

令和元年第3回邑楽町議会定例会議事日程第2号

令和元年9月4日（水曜日） 午前10時開議
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
田中敏明	税務課長
築比地昭	住民課長
田部井春彦	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
森戸栄一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
阿部昌弘	都市建設課長
石原光浩	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

松	崎	嘉	雄	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時02分 開議]

◎一般質問

○神谷長平議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○神谷長平議長 5番、大賀孝訓議員。

[5番 大賀孝訓議員登壇]

○5番 大賀孝訓議員 おはようございます。議席番号5番、大賀孝訓であります。よろしくお願いをいたします。

一般質問ですが、先ほど議長がおっしゃったように一般質問以外の発言は控えるつもりでございましたが、議長に許しを得まして、昨日の件についておわびを申し上げたいと思っております。昨日は、慎重審議をすべき議案のところ、私の体調不良、私の不徳のいたすところによりまして、大変中座ということで皆様方、執行部の皆様方には大変なご迷惑をおかけいたしました。深くおわびを申し上げます。また、議長をはじめ、居並ぶ議員の方々にも大変なご迷惑をおかけいたしました。おわびを申し上げます。また、それに関して仲間の議員の皆さん並びに議長にはいろいろ心温まる対応をしていただきまして、大変ありがとうございました。改めてお礼を申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。私の今手元に新聞記事がございます。これ8月16日付の上毛新聞でございますが、全県下の市町村のまちづくりのいわゆるキャッチフレーズというか、中心になるようなものがここに載っております。各市町村長のまちづくりの基本となるフレーズでございます。邑楽町は、「やさしさと活気の調和した 夢あふれるまち“おうら”」ということになっております。ちょっと私からはほかの町村から見るとわかりにくい面もあるのかなと思っております。質問をいたします。例えば同じ東毛地区でございますが、桐生市などを見ますと「山紫水明、住むなら桐生」、この一言です。これ明確ですね。要するに定住人口の増加を図るといふか、住みやすいまちにしますという1つだけのキャッチフレーズになっております。大変明快でわかりやすいと思っております。それから、お隣の館林市も簡単なのです。「日本遺産「里沼」のまち」、これだけであります。したがって、館林市のこのキャッチフレーズを見ますと、館林市は里沼文化を中心としたまちづくりを行って行くのだなと。やり方はいろいろあるかと思っております。ただし、里沼ということを中心にした文化、歴史あるいは市民の創造力、あるいは観光、いろんな意味で里

沼を中心にしたまちづくりを行っていくのであろうということが一目瞭然でわかるわけでありま
す。そのほかにもいろいろと、いろいろなまち、いろいろな市町村がいろいろなキャッチフレーズを挙げ
ておりますけれども、邑楽郡全体、郡部のほうへ行くとちょっとわかりにくいのかなという気がい
たしております。

さて、そこで邑楽町に戻りまして、質問でありますけれども、「やさしさと活気の調和した 夢
あふれるまち“おうら”」ということでもありますけれども、「やさしさと活気の調和」と、これ難し
いですね、定義が。そこで町長にお伺いをいたします。うちの町で言うところのやさしさ、活気、
最初に優しさという観点でいわゆる一般的なやさしさというよりも行政サイドから見たやさしさ
というのをどんなふうに定義をされておるかお聞きをいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

町づくりのスローガンということで、「やさしさと活気の調和した 夢あふれるまち“おうら”
ということについては、ご案内のように第六次総合計画における町を目指すべき将来像として掲げ
たものでありまして、これは平成28年の第六次総合計画から10年間、このような形で目標を設定し
たわけでもあります。また、第五次総合計画の中でもこの「やさしさと活気」ということが掲げら
れておりまして、町はここ20年近くといたしますか、10年以上にわたってこのスローガンをもとし
て町づくりを行ってきたということでもあります。この将来像は当然のことなわけですけれども、町民
や行政、企業がともに町づくりについて進めていくということの共通イメージがあるわけでもあり
ますので、そういった行動、町の将来に向けた行動指針ということでその意味が込められていると
いうふうに捉えているところでもあります。

そこで、今ご質問の優しさとはどういうことかということでもありますけれども、邑楽町はご案内
のように利根川、渡良瀬川に挟まれた平たんな地形でありまして、その中に広大な田畑が広がって
いるところでもありますし、その中には平地林ですとか、この役場のすぐ南、中央を流れます孫兵
衛川があるわけですが、そういうことを考えますと、豊かな自然環境に恵まれた地でもあり
ます。そういう中において、町民の皆さんのそういった今までの流れの中での町民の皆さんと行政
の中ではぬくもりのある温かさといいますか、そういったことを中心として行われてきたという経
緯もありますので、やはり人が集まるのには交流が必要、同時にやさしさということがなければ人
の寄り合いもなかなか結びつかないということもありますので、私はこのやさしさというのは町の
持っている今までの積み上げられてきた町民の皆さん、あるいは多くの皆さんの心温まる、ぬくも
りのある状況ということで私自身考えているところでもありますし、今後もそういった気持ちを大
切にしていく、やさしさを大切にしていくということを基調に考えているところでございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 いろいろな考え方がありますが、町の自然であるとか、もともと持っているであろうというふうなことです。私は行政サイドから見るとやさしさというのはどうなのかなと、具体的に考えております。これはやはり役場の窓口であるとか、あるいは出先機関の窓口、あるいは商工会や農協、そういった各種団体の窓口、病院、銀行、各種会社、商店等の窓口業務をやさしい対応ができるような町づくりは、これこそ具体的なやさしさだと思っております。というのは、商店などでは、あるいはスーパーなどでは、商業施設では窓口業務が悪ければ全てお客の売り上げの減少につながるわけです。ところが、役所であるとか、役所の出先であるとか、こういったところは窓口の対応が悪くても、苦情は来るでしょうけれども、売り上げとかそういった具体的なものには結びつかない。したがって、これは町民の心の問題であると思っております。特に病院であるとか、あるいは個人経営の会社であるとか、各種団体、こういったところの窓口業務が非常に町民が訪れたときに心温かく親切な対応ができておるのだとすれば、これこそ行政サイドで言ういわゆる町民へのやさしさだと思っておりますし、そういったことが町全体のやさしさにつながるものであるというふうに思っております。したがって、これはお金はかからないのです。町民の心の問題ですから、キャンペーンを繰り返し広げることによって各種団体ですとか、そういったところのいろいろな窓口業務がやさしさと笑顔と親切心あふれていけば、町全体も必ずやそういったやさしさに包まれるものであらうというふうに私は思っております。1つのことができると町全体の全体的な向上につながるのです。この辺をよくお考えいただきたいと思っております。

2つ目、活気、町が受ける活気、これを行政サイドから見て具体的に町長はどのようにお考えになっているかお伺いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 活気ということで申し上げます、これは辞書等で出てくるわけでありまして、生き生きとした気分、気持ちといいますか、そういうことが第1番に挙げられるかと思っておりますけれども、そういう点ではこの生き生きとして生活をする、そういった状況というのは、私は今邑楽町の中では大いにそれが育まれて結果を出しているのではないかとこのように思っているわけでもありますし、何といたっても元気で盛んに活動できるような状態でなければなりませんから、そういった問題を今議員のほうからもご意見ありましたけれども、当然行政のほうで取り組んでいくのはそのとおりでもあります。やはり町民、あるいは地域の皆さんと一体となってその考え方を施策に反映をさせていくということが大切なことではないかとこのように思っております。一例を申し上げますと、大変お世話になりました中央公民館の建設の関係ですが、これも昨年9月1日に開館をいたしまして、この3月までの実績ということで申し上げますと、7カ月間の中でここでいろいろ活動された、活躍されたという方が実に6万9,500人ほどの町民の方、町外の皆さんが利用されて、元気に、そして活気に満ちたそれぞれの分野での活動を行っているということがあります。産業面

で申し上げれば、例えば農業関係では産出額が平成29年度の実績でありますけれども、平成26年度が21億1,000万円ほどの産出額がありまして、平成29年度では26億1,000万円、大変な産出額の伸びもあるわけでもあります。それと今町民の皆さんがいわゆるお互いさまという考え方の中で、邑助けネットワークという名称で活動をいただいておりますけれども、地域のことを皆さんで互いに助け合っていこうと、いわゆる保健、医療、福祉の連携をつなげることによって、それぞれの地域をみずから進めていこうと、高齢化時代に向かった状況を何とか解決をしていこうという、これらもそういった元気といいますか、活気に基づいてこれからの邑楽町、満ちあふれた状況が作り出されるのではないかというふうに思っております。いずれにいたしましても一例を申し上げましたけれども、やはり活気を持った、生き生きとした元気さが必要でもありますので、このキャッチフレーズの中にもそういうことの一文をスローガンとして掲げたと、目標として掲げたということでございますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 私のほうとちょっと考え方が違うところもあるようでございます。活気というのは、私は農業、工業の生産性の向上、それと各町民一人一人の旺盛なる消費活動、これがきちんと向上されることによって、町の経済も回っていくし、発展性があるのであろうと。中央公民館の話が今一つ出ましたけれども、私は、中央公民館は夢のほうにかかわってくるのだと思っております。やはり町の活気というのは、そういった農業生産、工業生産、商業のほうはサービスに入りますけれども、旺盛な経済活動によって、あるいは消費活動によって、納税の意識を高めなければならぬ。たくさんの品物やたくさんの製品を生み出す、あるいはたくさんの農業生産物を生み出す、そして旺盛な消費活動によって税金を納めている。いわゆる税金ということに着目をしないと、なかなか行政サイドの言う活気ある町というふうには言えないのではないかと。やはりきちんとした納税がなされるような方策を打たなければ活気ある町づくりということにはなかなかほど遠いのではないかというふうに考えます。農業産出額が先ほど21億円以上ありましたよという話がありましたけれども、ではそのうちどれだけ町に税収が入ってくるのだと。旺盛な農業活動によって農業生産が増加をして、納税がどれぐらいふえるのだということを考えなければ、いわゆる行政サイド、役所の町づくりという観点ではなかなか活気ある町というふうには言えないのではないかなと思っております。

もう一つお聞きいたします。「夢あふれるまち」、この夢ということをやはり行政サイド的にはどのようにお考えになっているのかお伺いをいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほど農業の産出額申し上げましたが、平成26年度に比較して約5億円ほどの産出額がふえたと。これは1つには野菜等の振興を図るということで町のほうでもそれに対して助成を

し、そしてそういったことが生み出されたのではないかというふうに思っております。工業生産の関係で申し上げますと、邑楽町の製造品出荷額は平成30年度の実績ですが、実に2,351億4,800万円ほど、県内でも10番目、町村では実に大泉町に次ぐ2位の製造品出荷額ということになっております。これはひとえに工業の事業主の皆さんの努力もありますけれども、こういった数字が算出されるということは、町にとって大きな、納税のお話もありましたけれども、税に貢献をしていただけるような環境ができていないかというふうに捉えているところでもあります。

さて、それでは夢はどのようなかということですが、将来像の中にも「夢あふれるまち」ということの町づくりを進めていく上ではやはりいろいろなイメージがあると思いますけれども、例えば「誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり」では、町民の健康や福祉、安全安心対策をどう施策として反映していくかと、これは今まさに一番抱えている問題でもあります。こういった問題ですとか、「豊かな心を育む教育のまちづくり」では、子供、それから幼児教育・保育等の無償化の問題等もありますけれども、これらをいち早く町のほうでも取り上げて、そういった状況をつくっていくということもあるかなと思います。中央公民館の関係について、私は教育と文化をやはり充実をさせていくということが、今までもそうですが、これからもより充実をさせていかなければならないというようなことで思っておりますので、こういったことを一つ一つ施策の中に反映していくことによって、やはり大きく夢が、夢というのは理想ということですから、人それぞれ違う部分もありますけれども、いずれにいたしましてもそういった、ただいま申し上げたことが一つ一つ施策に反映されて、実践をしていくことによって、私は町民の皆さんへの思いと理想ということに近づけていけるのではないかと、このような思いからこの夢についてはこれからもどんどん充実をするように取り組んでいきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 質問がちょっと漠然としておりましたので、夢ということについてはいろいろと個人差もありますでしょうし、夢ということに関しては概念が違ってくるのかなという気もいたします。私は、この夢というものはそれぞれ個々にさまざまな夢があると思います。それは何かというと、例えばお金をもうけて、立派な家に住んでいい車に乗ってというふうな端的なことでもこれも夢です。あるいはスポーツをやって頂点をきわめたいというのも夢であります。あるいは芸術分野の観点で頑張りたいというのも夢であります。学問的に成功したいというのも夢であります。この夢というのは最終的には町長、何かというと私は自己実現をどう図れるかということだと思っています。つまり自分がやりたい、そして達成したところが夢の到達点なのであります。なかなかそこには行かないのであります。ですから、夢という概念をきちんとやってやれば人間の持っている一番大事な認証欲求というのですか、人から認められたいという欲求をきちんと満たしてやることが夢の実現への第一歩なのだと思います。これは例えば日本国内で言えば、一番いい例が叙勲なんていう言葉がございます。長年やってきたことに対して偉かったねということで政府が叙

勲をする。あるいは文化勲章的なものもある。世界的に言えばノーベル賞であるとか、そういった学問的な夢を達成する、そして認めてやる、これが承認欲求を満たし、人々が称賛してくれることによって夢の実現がかなうのであります。あるいは、スポーツであればオリンピックの金メダルであるとか、こういったことも夢でありましょうし、例えば年齢がいったからはシニアの大会で、年代別の大会で優勝するとかということも夢でありましょう。それから、さらに言えば展覧会であるとか、いろいろな多くの賞に挑戦をして自分の名声を高めたいというのも夢でございましょう。したがって、私たちは行政のほうとすると、こういった夢に向かって頑張る人たちをどれだけ支援することができるのかということでもあります。中央公民館の活動もその一歩であります。あるいは地区館の活動もそうであります。町民体育館もそうであります。いろいろな人々がこれがやりたい、こういった夢を持ってこういうことに到達したいということに対して、行政はいかにそれを支援してやることができるのか、これが一番大きな課題であると思っています。そのためにはやはり財政的な裏づけが必要であります。いわゆる社会インフラの充実ということでもあります。公民館もそうありますし、体育館とかもそうあります。あるいは図書館などもそうあります。いろいろなことによって人々が夢を持って、その夢をかなえるための手助けをどれだけしてやれるのかということをお聞きをしたかった。具体的なことで言えばそういうことになるのですが、では何がそのための手助けとしてできるのかということでもあります。しかしながら、この夢を実現させるためにはかなり財政的な支援が必要であります。

そこで町長にお伺いいたします。これらの町づくり、やさしさであるとか活気であるとか、活気もそうです。いろんな農業支援、助成金、工業に対する環境整備、これらも含めていろいろと財政的な裏づけが現状でとれるのかどうなのか。というのは、例えば、本定例会は、決算議会ということもありまして、決算が非常に大きな議題になってくるわけです。昨年度の歳出の決算状況を見ますと、非常に義務的な経費であるとか、こういったものは増大しておるのですけれども、投資的経費が非常に少ない。昨年度実績でいうと、全予算のうちの11.6%、10億1,631万5,000円しかない。八十数億円ある、あるいは90億円近くあった予算のうちのわずか10億円しか投資的経費はないのであります。道路整備もそう、社会インフラもそう。例えば社会インフラについて言えば、非常に各種建物、箱物が老朽化しておるのも事実であります。上下水道も老朽化をしております。あるいは道路などもこれからますます補修が必要になってきます。そういった意味合いで財政的な裏づけを町長はどのようにお考えになっているのかお伺いをいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町民の皆さんが持っている、これからやろうとする、そういった夢に向かっての行政としての役割というお話もありましたが、先ほどもお答えを申し上げましたけれども、行政としては一人一人の思いはそれぞれ違うわけでもありますけれども、夢に向かっての思いは違うわけで

もありますけれども、そういった状況をやはり支援をしていくということについては、行政の立場としては当然のことだというふうに思っておりますから、そういった認識の中でこれからもそういった夢が育めるような環境をつくっていくということは努力はしてまいりたいと、このように思っております。

さて、その夢がかなうための財政的な裏づけはどのようなかというふうなお尋ねでありますけれども、先ほど決算状況の中での投資的なお話もありましたが、まず財政的な状況を申し上げますと、邑楽町はここ数年予算そのものが80億円前後で推移をしております、特に大きな事業を実施したときの予算は87億円ほど。令和元年の予算というのは80億7,800万円という当初予算で来ております、これは当然のことなのですけれども、投資的な事業がある場合にはそういったことで、総予算額は膨らむという状況があります。しかし、その事業を行うのに必要となる財源については、一例を申し上げますと、大変町民の皆さんにお世話になっているわけでもありますが、町税の部分でいきますと、特に令和元年度の予算、80億7,800万円に対して、町税が35億3,500万円ほど。割合といたしますと43%を超える町民の皆さんの大変なご苦勞でいただいた町税があるわけでもありますので、こういったことについては、もう申し上げるまでもありません。十分効果的な事業を行っていかねばならないということはそのとおりなのですけれども、そういった推移を見ますと、その前の年をちょっと見ますと、平成30年度が83億4,300万円の総予算に対して、34億6,300万円ほど、率にして41.50%という自主財源の占める割合があるわけでもありまして、こういったことを考えますと、税収は増加傾向にあるということが伺えるわけでもありまして、現時点での財政的な厳しさということについては、これは十分注意をして執行していかねばなりませんけれども、大変お世話になっていると。自主財源で町民の皆さんのご理解いただいているということは言えるのではないかというふうに思っております。

それから、投資的な経費が少ないのではないかというお尋ねですが、おかげさまでいわゆるインフラ整備といいますか、建物の建築も中央公民館も終了いたしました。幼稚園、保育園の施設整備も済みました。そういうことを考えますと、投資的な部分については大変状況が変わってきている。変わってきているということは改善されているということが言えるのではないかと思います。しかし、お尋ねの中にもありましたけれども、これからの施設整備をしていく中で改善をしていくためには、いわゆる長寿命化計画に基づいた計画性を持った財政出動というのは必要になってくるだろうというふうに思っておりますから、緊急の状況を踏まえてその計画に基づいて道路、あるいは建物等を行っていききたいと、平準化をした中で行っていききたいと、このように思っております。昨年から事業繰り越しで各学校のトイレの改造を今行わせていただいておりますが、高島小学校のほうでも第1次として行いましたが、洋式トイレ化することによってやはり児童生徒の皆さんへのそういった利用の状況を改善するというのも必要でもあります。今年度は今邑楽中学校、中野東小学校の洋式化に向けての設計、予算化をさせていただきましたけれども、これらも大変な費用がかか

るわけですが、自主財源と合わせて、国、県等のいわゆる補助財源も有効に活用するように努力をしていきたいと、このように思っておりますので、いわゆる投資的な経費が少なくなっているということのお尋ねでしたけれども、今後も十分そういったことを見据えて取り組んでいきたいと、このように思っております。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 今お答えにありましたように予算的なものは大分ふえているということでしたけれども、確かに1億数千万円ふえておりますけれども、これはたまたま景気がよかったからということもあるのだと思います。ただ、今後の今の景気予想を見ても、中国とアメリカの問題等いろいろございますけれども、恐らく今年度いっぱい、あるいは来年度に向けて景気がよくなるという見通しは全く立っていないのが経済学者の予想だと思っております。各種新聞やテレビ等のマスコミを見ましても、今後の景気は悪くなくてもよくなるはならないだろう、あるいは年末にかけて一服感があるのではなかろうか。株式相場につきましても当然年末にかけて大きな一時的なダウンがあるだろうということが予想されています。したがって、本年度の景気が必ずよくなるから来年も自主財源がふえるとは限らないというふうなことであります。私は景気に左右されるようなことではなくて、町が独自の財源をきちんと確保することが大事であると思っております。したがって、町の自主財源がふえれば、いわゆる地方交付税にいろんなものが乗っかってきますけれども、これらは削減されるだろう。これは当然のことです。前も総務課長にお伺いしたところ、いろいろな計算式があるらしいのですが、私もその計算式は全てよく把握はしておりませんが、当然自主財源がふえたところは地方交付税が減るだろうということでもあります。しかしながら、自主財源はないよりあったほうがいいわけです。町独自の農業生産、工業生産等による自主財源はきちんとこれからも増加させるような方策、これをきちっとしていかなければならない。例えば近隣の市町村を見ましても、太田市などでは新たに流通団地のところに広大な土地を今工業用地として開発をしております。あるいはスバルの本工場の横も滲み出し部分として広大な土地が整備されました。あるいは明和町も千代田町もこういったことで工業団地の造成が進んでおります。うちはどうなのだ。町長は、たしか4年前の議会のときに本町についても4カ所程度の工業団地の造成についての目標を上げてこれから進めていくところであるというお話をお伺いしました。やはり、国道354号ができて、国道354号沿いの、例えば伊勢崎市であるとか、高崎市であるとか、この辺はこの地の利を生かした工業団地を造成して、あっという間に伊勢崎市等も埋まってしまったそうでもあります。邑楽町あたりは企業の関係者に言わせると喉から手が出るほど欲しいのだと。国道354号もある、国道50号にも近い、太田市と館林市のインターの中間地点にもある。非常に立地的には商業的にもいい、流通業なんかもろ手を挙げてすばらしい土地だと言っております。しかしながら、民間企業というのはスピード感を持ってやっておりますから、1年、2年というスパンよりももっと早いスパンで動いております。工業団地は5年先、10年先だと言ってい

ると、もうとてもではないけれども、民間企業は相手にしてくれない。

そこで、財政的な自主財源の取り組みということでいきますと、もう一点お伺いしますけれども、こういったいわゆる産業団地、工業団地の開発が今どの程度進捗しているのか。さらに国道354号沿いの開発はどうか。例えば篠塚周辺の国道354号についても随分と飲食店ができました。多分にああいう飲食店については町に直税が入るものと思われます。小売店、飲食店等については町に直税が入るのでありますから、当然国道354号沿いの開発は急務であります。あんなにいい条件のところをあけておく必要はありません。この点についてお伺いしたいと思いますが、一問一答方式ですので、最初に工業団地の進捗状況からお伺いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 答えいたします。

産業団地の進捗については、残念ながら進んでいないという状況であります。その原因は、1つには候補地として挙げた地域がそれを造成することによって大変な費用負担がかかると。具体的には排水の問題でもありますけれども、この排水の調整池をつくと同時に排水をする施設といいますが、その事業費が大変多額にかかるというような現状がありまして、今その調査研究をしているところでもありますので、今後その部分についての解決がどういう形になるかということによって、進行することができるかどうかということが1団地あります。ほかの、当初4つの団地ということがありましたが、なかなか市街化区域から滲みをするという考え方の中での地域ということになりますと、一つの計画をしたところについてはこれは断念をした経緯があります。狸塚の地域でもありますが、そういったことがありますので、進捗について大変厳しい状況だということについてお答えをしたいと思います。何といたっても都市計画法等も、本当に規制が厳しいものですから、私もこの規制を何とか緩和してほしいということで国、県のほうにお願いしているのですが、なかなか状況が進まないということでもありますので、とはいえこれからもお一層そういったことに向かって研究をしていきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 大変に残念の一言であります。というのは、やはりこういったものはスピード感を持って進めないと、民間の開発のほうとどうしてもおくれをとってしまうということもあります。前の議会で都市計画課長のほうから赤堀、開拓ですか、アドバンテストの周りの工業地域の滲み出し部分もいろいろな下流の排水の問題等もあって断念をせざるを得ないということでありました。だから、あそこも滲み出しがちょっと無理な状況であるというのは承知をしております。しかしながら、民間企業の関東建設工業は既にアドバンテストの跡地を買い取って3分割で販売をして、多分もう売れてしまっているのではないかと思います。大規模な流通業が進出をしておるようでございます。邑楽町が買ってしまえばよかったのと思うけれども、なかなか金額的なものも

ございますので、そういうわけにもいかなかったのでしょうか。そういうことで、売り上げが1,000億円近くあるような建設会社と、うちの80億円の当初予算で競争をしてもなかなか厳しいものがあるだろう。これは十分承知をしております。しかしながら、やはりある程度のスピード感を持って今後開発を進めないとうちにもならない時代が来るのではないかというのは危惧されます。また、さらに国道354号沿いを見ましても、館林市のほうはほぼ埋まってしまっている。大泉町もほぼ埋まっています。スバルの横からずっと太田市にかけて銀行やスーパーができて、埋まっています。太田市のほうも一部あいておったのですが、あっという間にもう国道354号沿いは埋まってしまっています。残っているのは邑楽町だけであります。いまだに田んぼの稲穂がそよいでいる国道354号沿いは邑楽町だけあります。何とかこの国道354号の沿線を開発をして、小売業であるとか、町の商店等の兼ね合いもございましょうけれども、飲食店であるとか、ある飲食店にお聞きしますと、周りにたくさん競合店ができたから、売り上げが減ったということはない。それだけお客が集まっているので、いろんな多種多様の店ができれば全体的に売り上げがふえているということだそうあります。したがって、今のところ、篠塚あたりの飲食店見ますと、潰れた店はございません。したがって、この辺の開発を今後どうやってどの程度進めていくのかプランがありましたら、お伺いしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 国道354号、いわゆる広域幹線道路の沿線についての開発のお尋ねでありますけれども、これにつきましては議員がご指摘されますように、やはり農業振興地域がずっとその沿線指定をされておりますので、大変厳しい状況ではありますけれども、私も議員同様あの沿線を何とか開発をしていきたいというような思いはいっぱいあるわけでもあります。そこで計画ということについてですが、当然これは前段にその土地を保有している地権者の皆さんや関係する皆さんの同意ということが前提としてあるわけでありまして、一部の地域において、そこを何とかお世話になりたいというような事業主もあります。それについては私もぜひその計画を成功させたいという強い思いがありますので、県のほうにも足を運んで何とかその地域を開発といいますか、そういった事業が展開できるような地にしてほしいということで先日も行ってきたところでもあります。あわせて県のほうで高速バス、BRTという高速バスの運行を計画しておりますから、これらの計画とあわせてぜひ県のほうでは邑楽町役場周辺ということにはなっておりますけれども、館林市、高崎市間の運行ということの高速バスということになれば、やはり国道354号の沿線ということが一番よろしいのではないかというふうな思いもありますから、そういったことと、一つの計画として何とかそれを実現させたいというような計画がありますので、これからこの開発ということについては努力をして、何とかそういった実現をするように私も努力をしていきたいと、そのように思っております。民間の事業者の皆さんに協力をいただくということも、つい先日そういったお話も具

体的な話として勉強会をしてきた経緯もあるわけですが、確かに議員が言われますように公共でやることよりも民間の皆さんのほうが何といってもいろんな知見があって、早いということも私も実感として感じてきたところでもあります。できるだけそういったことが実現できるようにこれからも努力をしてみたいと、このように思います。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 今BRTのバス停の開発ということがございましたが、場所とかそういうことはここである情報として一切出すわけにはいかないと思うのですが、これ青写真的なものはございますか。例えばどのぐらいの規模でどのぐらいの駐車場を確保して、どのぐらいのトイレやなんかのものを予定してというふうな青写真ではないけれども、例えばそこにお店を出すのかどうかとか、それからどの辺のところで附帯道路が必要なのかとかという細かな、場所的なものは具体的にここでおっしゃらなくも結構ですけども、これ青写真ございますか。

○神谷長平議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

BRTの停留所ということのご質問かと思えます。BRTにつきましては事業の実施主体が群馬県ということでございます。昨年度から協議会を設けまして、私も委員として参画をしているところであります。先日開催された協議会の中で邑楽町役場の停留所からぜひ国道354号沿線への停留への考え方をということで申し出をした経緯もございます。群馬県とすると館林市から高崎市の間に速達性を持って停留所を設置したいということでございましたので、国道354号沿線に停留所を設けるように検討していただいているという状況でございます。そのほか駐車場であるとか、バスのターミナルであるとかということはまた別の次元の考えでございますので、計画が明らかに、確定をしましたら、報告をするということになってまいろうかと思えます。現段階では停留所の設置は群馬県で計画をしているというところでございます。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 ということは、BRTの駐車場については駐車場というのですか、バス停をつくるということだけであって、ほかは全く白紙というふうに考えてよろしいですね、現状では。いわゆるバス停をつくるだけ、ほかの計画は全くないというふうに私たちは今理解してよろしいですね。確認します。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 その地域を一つの計画、いわゆる地区計画という言い方をするのでですけども、その地区計画の中に合わせた形でそのBRTの問題を停留所だけでなくして県のほうには要望してい

るところでもあります。したがって、先ほど一事業者ということも申し上げましたけれども、そういった関連性を保ちながら、その地域が一体的に利用できるような環境整備が必要ではないかというのは私の思っていることではありますが、それを具現化するようにしていきたいということでもあります。具体的に先ほどご質問の中にトイレがどうなのか、あるいは駐車場がどのようなスペースなのかというお話がありましたが、そういう点については具体的に案としてはつくってありますけれども、まだお示しできないということでもあります。それが具体的に県との中での協議が調いでしたら、その時点で皆さん方にお示しをしたいと、このように思いますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 わかりました。現時点では具体的な計画はないと、案としては持っているけれども、ないというふうに理解をしておきます。

町長、いろいろと県のほうに陳情していると言いましたけれども、あそこ国道ですよ。多分あの道路をつくるときにあの道路はいわゆる通過道路であると、いわゆる交通の利便性をよくするための通過道路であるというのが国や県の認識だったというふうに聞き及んでおります。したがって、両側の沿線の開発については全く国道を通したときも考えておらないようでした。ただ、それはつくったときの話でありますから、現状とは大分違うようではございます。町長にお願いというのは、例えばそういったことを県に陳情するとか、いろんな機会があるけれども、ぜひ町民の総意として、我々議会も協力をするので、全員の議員に陳情に行くときこういうことで開発をしたいという話をするのであれば、誰も反対はしません。幾らでも議会全員で陳情については行きますし、これが町民の総意ですから、何とか認めてほしいということであればぜひ私たちはその努力を惜しむものではございません。町長が一人で行くのも大変でしょうけれども、我々議員も別段そのことに関して陳情については十分に協力させていただき用意がございしますので、特に開発計画についてはそんなことでお願いを申し上げたいと思っております。

さて、もう一点ですが、所管の課長でありますので、学校教育課長にはあれですけども、この通告書の中には書いていないのですが、学校教育課長には耳打ちをしておいたのですが、こういう質問をしますよということで承知をしておると思うのですが、教育長にお伺いします。前回の質問でごみの減量化について質問をいたしました。学校における紙の資源化についてぜひ図ってほしいという話をしましたが、この辺はどんなふうに話が進んでおりますか、お伺いをいたします。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 ご質問ありがとうございます。6月議会で大賀議員のほうからごみについてのお話がありました。私も機会があるごとに話すたびに極力思い出しまして、ごみの話はいたしております。また学校につきましても、校長会を通じてごみの問題については生徒のほうに十分わかるよう

に話をしております。また、中野東小学校には新しいシュレッダーが入りまして、その使用勝手を聞きましたら、非常に重宝していると。ただ、ごみの量が多いものですから、1日に5回ほどそれをあけなければいけないという、そういう作業がありまして、大体5回あけると90リットルのごみの袋が満杯になるという状態だそうです。極力使って資源ごみとして出しているという現状です。ほかの学校も同じようなことで進んでいると思います。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員、通告に従って質問をお願いします。

○5番 大賀孝訓議員 通告と言えば通告はしておいたのですが、済みません。ぜひそんなことでごみの資源化、有料化について安全安心課のほうも大分期待をしておるようですので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

きょうは、漠然とした質問になってしまったのですが、ぜひこんなことで「やさしさと活気の調和した 夢あふれるまち“おうら”」の実現のためには財政的な裏づけも必要である。その財政を今後どうしていくかということでぜひ町長により一層のご奮闘をお願いをいたしまして、質問を終了いたします。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午前10時59分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時10分 再開〕

◇ 小島幸典議員

○神谷長平議長 14番、小島幸典議員。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○14番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。14番、小島幸典です。私の議員の責務により組織を持たない声なき声の町民の代弁者として、通告どおり一般質問をいたします。

邑楽町も少子高齢化が進み、10月より消費税が10%に増税されることにより、多くの町民生活を多種多様な経済政策で子育て支援を含めての町政の柱の一つとしてふるさと納税のさらなる発展、成長を定着させ、明るく住みよい町とする種まきとして一般質問をいたします。

初めに、ふるさと納税寄附金は平成21年から始まったということで、平成27年7月まで全体で37件で96万400円を皆さんからふるさと納税という形でいただいています。また、件数で見ますと平成21年度1件、平成22年度ゼロ件、平成23年度6件、平成24年度4件、平成25年度7件で18万7,000円の金額としていただいています。私の調査ではそういう数字が出ています。平成26年は2月までで39万6,400円と多くアップしています。これは知ってのとおり、当時の副町長及び各課長を含む職員全員の力で各方面に働きかけた努力の成果と聞いております。ということを考えますと、多くの

邑楽町民は心温かな人が多く、町政へのエネルギーとして町政が高い理想と夢を掲げることにより、町としてそういう政治の方向性、私たち議員たちも町民のために何ができるかということをもみんなで考えて群馬県のアドバルーンになることを目標として高い理想と夢を掲げることが大事なかと、そういうことで質問をします。

まずは、過去5年間のふるさと納税の寄附金額はどのような金額ですか、お答え願います。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

いわゆるふるさと納税は、ふるさとや応援したい自治体に寄附をする制度で、手続をすると所得税や住民税の還付、控除が受けられるものでございます。町では指定寄附の一つとして決算報告をしております。過去5年間の実績ですが、平成26年度につきましては先ほど小島議員がおっしゃいました数字と同じでして39万6,400円、平成27年度は67万5,000円、平成28年度が74万7,400円、平成29年度が87万円、平成30年度が156万円となっております。

以上でございます。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今報告をもらった中で見ますと、平成30年度、156万円ですか、そういう流れの中で年々ふえているようですけれども、何といたってもこれは町民のこれからの心、先ほど大賀議員のほうからもいろいろありましたけれども、やはり町民と、また行政との心の意思の疎通を図るのにはそういうことありますと、その意思を図るのには、ではどういう方法で子供たちと、またこれから先ほど話されたように少子高齢化の中で住みよい町の中で一つの理想としてやはり町がこういう方法で皆さんと、町民といかに人のために何ができるかということ考えた場合に寄附金の、要するにふるさと納税の使い道の割り振り金額というのは町ではどのような方法をとっているか、また考えているか、お答えを願いたいと思います。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

先ほどご説明いたしましたように、ふるさと納税寄附につきましては町を応援したいという方からいただいている納税ということでもあります。その中でホームページ等ではこのような町のふるさとづくりに活用しますということで寄附を募っております。具体的にはふるさと納税として町に寄附された金額については全額一度ふるさと振興基金に積みまして、それを町の予算の中で広域バスの事業やおうら祭りなど、ふるさとづくりの事業に充てさせていただいております。

以上でございます。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 全額ふるさと納税寄附金を一つの予算として中に入れて、今細かい使い道とするとバスとかそういうところに使っているよと、そういう流れのことがありますけれども、この使っている金額と、またどのような方法で寄附してくれた人たちへの報告ですか、ということは報告というのはやっぱり自分が何かやった場合の結果を見てもっともっと力が出せるというか、そしてまたほかの人にもこういうことで頑張ろうよと、コミュニケーションもとれるわけです。当然そういうことがあることによって次の段階でもっとお願いすることもいっぱいあると思うのです。そういうことを考えた場合にこのふるさと納税を寄附してくれた人たちにどのような報告をしていますか、お答え願います。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

呂楽町におきましては、ふるさと納税の募集、あるいはそれに対する返礼品の発送事務というものを平成30年度より外部委託を行いました。また、その中で以前は返礼品としては町の特産物の詰め合わせ1種類だったものをメニューを広げまして、より多くの方に興味を持っていただけるような対応をしました。そういう中でその事務を委託しているということもありますので、寄附された全員の方への結果の報告等については行っておりません。ただ、ふるさと納税を受けるときに寄附者の方に希望をとりまして、広報おうらを希望する方には1年間お送りするという形で町の状況等をお知らせするという方法をとっております。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 これは広報おうらを今送付しているというか、ありますけれども、この広報おうらにはふるさと納税をこういうふうに使っていますよ、使わせてもらっていますよ、そういう報告等をしていますか。それとも、そのまま広報おうらだけを送付して使い道は何も載せていないのですか、その辺をちょっとお答え願います。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

ふるさと納税を行った自治体の状況や活動の中身等を知っていただきたいと、より一層の支援をお願いしたいということも含めて希望される方には広報おうらの送付を行っております。そういう趣旨ですので、ふるさと納税されたものの個別の使い道、それについては特に広報紙等に日常的に載せて報告するというようなことは現在行っておりません。あくまでも町の状況を知ってもらうという趣旨のもとで行っております。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今課長のほうからせつかく広報おうらを見てもらっているのに自分の立場と

うか、納税した人たちのことを考えれば、こういうことで役に立っているのかという一つのやっぱり報告する、宣伝をする、町のことは広報おうらでは大ざっぱないろいろなことは出ていると思いますけれども、自分たちが参加しているそういう納税がどこに使われているかということがわからなければ、これやはり人というのは夢が膨らまないというか、何やっているのだろうか。また一々先ほどあったけれども、金額が伸びていないですね。そういうことを考えれば、これからはやはりあなたが寄附してくださった金額はこういうふうに使われて、町は助かっていますよ、また町民も喜んでいきますよと、そういうような一つのコミュニケーションを含めての責務というのですか、行政の責務、また議員の責務、そしてまたそれをいただいている人たちの心の温かさを含めての豊かさが育つのではないかなと。そういう中で私は町の経済のやはり誰かが種をまかなくてはならないなと。そういうことで、では何が種まきかといいますと、今後の町の経済、また国の経済を考えた場合にやはり人を育てる、そういうことに使ってもらえればという中で私は一つの提案をしますけれども、今後の経済の中での子育て支援として中学生の1カ月分の給食費の2分の1を町で負担すると。全額、先ほどの金額だと全額とてもではないができないですね。だけれども、要するに2分の1の中にそのふるさと納税の支援をすれば、子供たちの親も2分の1毎月毎月払うと思うのです。そういうことを考えて、今度は親たちもよその町にいる人たちも2分の1邑楽町のためにいろいろ頑張ってくれているのだなと。そういうことを私たち議員は研修に行って、関西のほうはみんなそういう子供たちに夢を持たせています。それはどういうことかという、漫画家で有名になった、四国へ研修に行ったとき、公園を個人の名前にしましたよね。これやなせ公園とかなんとか言って言ったと思います。私1つ聞いたのです。どうして個人の名前でこの公園の名前をつけられるのですかと。そうしたら、ガイドさんは個人の名前をつけることによって、漫画家の有名な人だから、子供たちが夢を持ちますよと、自分もそういう人になりたいとか。そういうことを含めると、この町から出ていった人たちが本当にふるさと納税をしてくれたお金がこういうところに使われているのだなと。そうすると、もっともっと弾みがつく。今話した、しつこいようですけども、中学生たちも、また中学生の家族もありがたいなと。子供たちは夢がありますから、一生懸命とにかくここは電車で1時間30分はあると、東京へ行けます。車でも混んでいても大体2時間弱で行くことができます。そういうことで、就職をする、また大学へ行く、そういうことはすごく地域的に恵まれている土地柄です。だから、どんどんふるさと納税をこれから活用して、一問一答ですから、ちょっと一度にできないのですけれども、町長これどうですか。中学生の給食費の2分の1にふるさと納税を使おうと、そういう気持ちはないですか。ちょっと長かったですけれども、お答え願います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 特にふるさと納税に限ってということのご提案ですけども、なかなかこの関係に

つについては、議員の一つの提案ということで受けとめさせていただいて、行政のほうでそれをどうするか。指定をされて寄附をした方についてはその指定どおり使わせていただいておりますけれども、一般の寄附、あるいは税金もそうなのですけれども、それについては特にこれということの指定をして行っておりませんので、議員の一つの提案としてお受けをしたいと思います。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今町長のほうから指定があるということもあるらしいのですけれども、とにかく平成30年度の金額を見ますと156万円ですか、私から見ると金額がすごく少なくなっていますね。そういうことを考えた場合にやはりこれからふやすのにはどういふようなことが大事かなと。人と人とのつながりというのはやはり、人間の心というのはちょっとしたことでもすごく感激するというのですか、ああ、よかったとか、そういうことを考えると、とにかくちょっとしたこと、ちょっとしたことということは何て説明していいかわからないけれども、私たちの若いころはガード下の靴磨きなんて流行歌がはやった。それ歌った人がそれに感激して自分の歌だったけれども、感激してちゃんと子供のそういう施設をつくっていますよね。また十何年か、20年ぐらい前は2つ目をつくっています、これ静岡県でつくったけれども。そういうちょっとした感激を受けると人というのはすごくパワーが出るかなと。そういうパワーを考えるとやっぱり人を育てる、また人にそういう親切にするということは大変で、先ほど課長が話したけれども、指定して寄附する人も出てきている。これいいことだと思いますけれども、差し支えなければどういふふうな指定だったかちょっと教えてもらいたい。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 指定につきましては、アンケート形式で答えていただくような形ですので、ちょっと今手元にないのですが、子供たちとか教育環境に充ててほしいという要望が一番多かったと思います。また、ふるさと納税基金につきましては、現在その返礼品等の内容がふるさとを応援するという趣旨に合わないというようなこともあって、昨年等大変話題になりました。そういう中で本当に応援してくれる方々の声だけではないということもあって、今社会的な問題になっているという状況もあります。また、ふるさと納税ではなく、通常の指定寄附というものは邑楽町においても過去にも行われておりまして、最近ですと1,000万円ほどを寄附をいただいて、教育等に役立ててほしいということで、各学校に音楽の楽器等を購入したりとか、あと図書館の本やピアノ等を購入したというのがあります。それ以前にも学校への指定寄附で遊具を設置したり、あるいは高島小学校の机と椅子を全て寄附で購入したというようなこともあります。ふるさと納税ですとどうしても数が、人数が多くてその集合ということになってしまいますので、先ほど公園の話がありましたけれども、お一人の方からの寄附等に、指定寄附につきましては十分にお礼や周知も図って過去にもいたという状況でございます。

以上です。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 やはり今話されたように金額が少ないから全額というようなことはできない
というようなことであると思いますけれども、ただふるさと納税をしてくださった人たちのお礼と
いうのは現時点ではどのような方法をとっていますか。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えします。

先ほど述べましたように一般の寄附等、ふるさと納税の寄附以外のものについては特にお礼のもの
というのは送っていないのですが、ふるさと納税につきましては返礼品ということでお礼の品を
送っています。これについては先ほどちょっと言いましたけれども、平成29年までは町の特産品詰
め合わせということだったわけなのですが、平成30年度途中からは農産物等の種類を豊富にしまし
て、寄附をされた方がその中から選べるというような仕組みに変えました。そのため平成30年度は
156万円という前年に比べて大きな寄附額の増になったというふうに考えております。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今課長のほうから返礼品を送ってくれていると。例えば長柄地区では白菜だ
とか、高島地区では皆さん知ってのとおりお米がおいしいとか、そういうやはりふるさとの思い出
をかみしめることによって深く深くつながりができれば、次の機会にまたそのまま途切れてしまう
のではなくて、先ほど課長が話したように広報おうらをどんどん出して、その中にやはり1行でも
2行でもいいと思うのです。何を1行2行書くかといったら、例えば返礼品のどういう食べ物がいい
と思いますかとか、そういうつながり、ある意味でそういう情報交換、そういうことが必要だと思
います。そういう情報交換もするのには何がこれから大事かといいますと、金額の多さも大事で
すけれども、私はやっぱり中学生の給食費に支援、お金を例えば1カ月1人1,000円でも1,500円でも
いいです。それで町民共助の柱として納税者の励みになることと私は思います。子供たちのまた
これは道德教育の一つの、先ほど話したように種まきになることと私は思うのです。これは私は所
管ですから、教育長にはちょっと質問できないのでありますけれども、町長、全額ではなくても、
一部でもいいですから、例えば先ほど課長が話していたように全額ではなくてもたとえ1人1食
100円でも200円でもそういうふるさと納税のお金が利用されていますよと、そういうことをひとつ
やってもらいたいと思いますけれども。そうすれば、納税者に夢が生まれ、今度は給食を食べる人
も人の温かさとか優しさを感じます。それで、町民にも助け合いの心が生活の中で生まれてくれば、
いずれは先ほど話した四国だとか島根県邑南町の人たちと同じように町が心豊かな町になってい
く、そういうことを考えれば、やっぱり町長、その辺、金額は幾らでもいいですから、とにかくふる
さと納税の一部がこれ入っていると、そういう政策をとってもらいたいと思うのですが、どう

ですか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども議員にお答えしましたけれども、ふるさと納税ということの一つをとってそういった特定の事業を執行するということについては、それは相当のやはり検討研究が必要だというふうに思っております。なので、先ほど議員の提案ということでお受けしますということはそういうことなのですが、それはどういった形でもその方法論はあるだろうと思いますが、現状ではそういったことについて、ふるさと納税の寄附について中学生への給食費の補助ということについては現状では考えておりません。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長は、今現状ではふるさと納税をそういう給食費に使わないということでもありますけれども、ではふるさと納税はこれから一つの目的を持って指定した一つの組織とか器に町長は振り分けるとか、そして町民にそういうものを知らせることが出来ますか。何にふるさと納税を一番大事に使いたいかということ町長、考えを述べてください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 学校給食費についての負担軽減というお話でしたが、それは今考えていないということをお申し上げしましたが、議員もご案内のように学校給食をつくるということについてはもちろん保護者の方からいただく給食費もありますけれども、町のほうでそれ以外の費用負担ということは当然支出をしているわけでもあります。考え方としてはその一部を町が使用する、例えば備品の購入ですとか、あるいは人件費の問題だとか、給食材料の不足分についての費用負担ということは大きく考えればそういうことは可能だというふうに思っておりますけれども、それを寄附をされたものを即そこへということの指定ということについてあった場合という話ですから、そういうことがあるのかなというふうにお答えをしたいと思います。

何を大事に使うかということですが、これは貴重なお気持ちを、寄附をしていただくということでもありますから、全ての行政の仕事に対して、全ての問題について大事に使用させていただくということでお答えをしたいと思います。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長の話だと何に使うか、そういう目的が私には感じられないのですけれども、私はやはり何に使うよ、何に使って助かったよとか、その辺を明記、私はしたほうが良いと思うのです。例えばことは道路補修に使ったよとか。ぜひ私はびしっと明記してもらいたと思います。その辺、町長、明記できますか、できないですか。

○神谷長平議長 小島議員に申し上げますが、発言は簡明にお願いします。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 指定寄附ということでのお尋ねですけれども、指定された金額を分けて予算編成するという事は非常に難しいと思います。そのお金を幾ら幾らがどこにどう使われるかということを確認しなくてはなりませんので、それをやるということになりますと、皆さんからお預かりしている税金の部分についてもそういったことの仕分けが必要になってくるのではないかというふうに思いますので、明記して予算を組みなさい、あるいはこれこれ、ここに使いましたよということ明記して寄附者にお知らせしなさいということちょっと不可能ではないかなと、このように思います。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町の財政を担っているというか、使い道の最大の指示者、やっぱり管轄というのは町長であります。町長ができないとなればこれはしょうがないですね。ただ、今の時代というのは、みんな勉強してもらいたいと思うのですけれども、国の法律で定められているものも実は行政特区ということがありまして、国で定められた法律も特別に変えて仕事ができるということもあります。そういうことからすると、みんなこれからいかに人のために何ができるかと。人を楽しませたり、夢を持たせたり、安心させたり、そういう少子高齢化の中では非常にこれがやっぱり大事なかなと。お金を多く使うこともそれは大事です。だけれども、お金がなくても言葉だけでも、元気でいいですね、みんなのためにいろいろしてくれてありがとうね、町長と、そういう人がいっぱい出てくることによって私は町というのは住みよい町になっていく。町民憲章にもありますけれども、特にみんなで支え合って優しく、本当に住みよい邑楽の町にしていくように、みんなでいろいろ勉強して、こういうふうに話し合っ、それでこれから前進していければということで私の一つの願いでありまして、きょうの一般質問はこれで終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩をします。

〔午前 11時 55分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 零時 59分 再開〕

◇ 佐藤富代議員

○神谷長平議長 2番、佐藤富代議員。

〔2番 佐藤富代議員登壇〕

○2番 佐藤富代議員 議席番号2番、佐藤富代です。どうぞよろしくお願ひいたします。では、通

告書に基づき地域包括ケアシステムの推進について一般質問をさせていただきます。

介護が必要になっても、認知症になっても安心してこの住みなれた邑楽町に住み続けることができる、このことを支えるのが地域包括ケアシステムの構築であると考えております。行政と町民が協働してつくり上げる邑楽町の実情に合った支援体制、この体制が整備されれば全国一律限られた内容の介護保険サービスから邑楽町の実情に合ったサービスを受けることが可能となります。そして、住民が支援する側に立つことでみずからの活力、生きがいにつながり、結果的に自分の健康寿命を延ばすことができます。また、医療や介護に携わる人のさらなる人材不足が懸念されております。住民が支援の担い手になることで、専門職の人たちが専門的な仕事に専念できることにつながります。そして、いずれ介護が必要になったとき、認知症になったとき、安心して専門的なケアを受けることができます。そして、これらのことが介護保険負担を抑えることにつながります。このような支援体制の整備は私たち住民にとってとてもありがたいことであると思っております。しかし、当初はこのことがよく理解できませんでした。社会保障費抑制のために政府が、そして邑楽町が住民に丸投げした、そうした感を強くいたしました。その上2025年問題、正直言います、私たちは考えたくない課題です。邑楽町生活支援事業協議体、邑助けネットワークの理解、参加もなかなか進まない現状があります。

そこで質問させていただきます。まず、邑楽町版地域包括ケアシステムの構築の全体像について、現在までの進捗状況とその完成モデル及びその時期について、担当課長にお伺いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 地域包括ケアシステム、これに関しましては団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるように医療、介護、生活支援、介護予防、住まい、こちらの5つの要素が連携しながら高齢者の暮らしを支えていくという仕組みになっております。議員がおっしゃるようなこの生活支援体制整備事業、こちらに関しましては住民の方にお世話になっているような形にはなるのですけれども、少子高齢化、担い手の減少、ひとり暮らし世帯の増加、認知症高齢者の増加等、この社会の枠組が大きく変化する中で専門性が必要な医療、介護はしっかりと専門職、事業者が支えて、介護予防や生活支援、日々の暮らしの支援、こちらに関してはできるだけ住民やボランティア、こちらの互助による主体的な活動で高齢者の生活を支えていこうというものになっております。健康について日ごろから気をつけて食事をしたり、運動をしたり、それぞれの人が生活の中で自分自身で行っている行動、こちらに関しては自助という形になってくるかと思えます。この自分自身で行うことへの後押し、こちらに関しましては町のほうでは例えば今年度リニューアルする「歩こうわが町を」と題したウォーキングマップを活用したウォーキングコースの紹介だとか、運動だけではなく、趣味などの文化的な講座を開催して、講座修了後には自主サークルとしての活動を進めるなど、その場限りにならないような事

業の展開というものを図っております。

この自助、あと共助制度、医療だとか年金だとか介護保険といった制度、相互扶助の制度、それ以外の互助の部分、生活支援体制整備事業、こちらなのですけれども、親しいお茶飲み仲間づくりや住民同士のちょっとした助け合い、自治会などの地縁組織の活動、ボランティアグループによる生活支援、NPO等による有償ボランティアなどが想定されておりますが、こちらの進捗状況ということなのですけれども、平成30年度には第2層の協議体が各小学校区に設置されております。それぞれの地域ごとの課題解決や資源開発に向けた協議を行っているところでございます。具体的に申し上げますと、長柄地区では東西に広いこと、地域性にも幅があることなどから第2層の協議体をより小さい区域に分けて地域ごとに必要なことを把握しようというような活動を行っております。また高島地区、こちらでは地域見守りに関するアンケート、こういうものを行うことによってニーズの把握をしていこうというふうに取り組んでおります。また、中野東小学校地区、こちらに関しましては、まずやってみようという考えから買い物に行けない人を対象に買い物ツアーを企画したり、中野小学校地区では見守り活動を行ったときの報告書というものを作成して、見守り側の視点の統一を図ったり、ごみ出しが困難な家庭に独自に購入したごみ箱を設置し、ごみ出しの協力を行ったりなどと、それぞれの地域がそれぞれの地域ごとの課題を把握し、それぞれの活動を行っているところでございます。この誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる町、こちらについては、その地域性の違いなどから画一的に考えるわけにはいかないかと思っております。何が正解か、何をもちえて完成かということは大変評価というものは難しくなってくるかと思っておりますが、この地域包括ケアシステムの目指す誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる町というものを一人一人の町民が体感できる、このときが達成できた時期と言えるのではないかと思っております。

以上です。

○神谷長平議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 地域包括ケアシステムの進捗状況について説明いただきました。地域づくりには完成はない、また一人一人が体感できたときが達成時期であるとお答えでしたが、確かにそのとおりだと私も考えております。しかし、第7期邑楽町高齢者保健福祉計画には2022年ごろから後期高齢者が急増し、前期高齢者を上回ると予想され、この地域包括ケアシステムの構築が急務であると述べられています。地域包括ケアシステムが整備されることのメリットやその全体像を可視化すること、見える化することで町民がその目的、目標、役割を理解し、参加につながると考えております。

次の質問に移ります。次に、町民への広報活動についてお伺いいたします。行政と町民の協働でつくり上げる地域包括ケアシステムの構築に向けての広報活動の実施状況について、また邑助けネットワーク活動の情報は活動の具体的理解、また町民同士の仲間づくり等、実践活動に伴う報告は

その発信力が大きいと考えております。これからの広報活動について担当課長にお伺いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 広報活動にというお尋ねなのですが、この生活支援体制整備事業に関しまして、第1層を立ち上げる段階では広報紙等を通じまして、当初の参加の呼びかけということをした経緯があります。第1層協議体の設立から第2層協議体へと広報紙等を通じて徐々に裾野は広がっていったかとは思いますが、今後も広報紙等を活用して周知のほうは図っていただければと思っております。また、広報紙の特集記事というもので邑助けネットワークの活動を取り上げてもらったという事実はあるのですが、今現在邑助けネットワークがどういう活動をして、それぞれの小学校区ごとの第2層の協議体が何を行っているのか、こちらに関しましてはもちろん健康福祉課の中でとか庁舎の中では把握できてはいるのですが、リアルタイムで町民向けに周知というものは今現在していないというか、できていないのが現状かと思われまして。これからの活動を広げていくためには知ってもらうということはとても大切なことかと思われまして。それぞれが活動している内容をまず発表できる場というものをつくることや、活動のチラシの作成、ホームページへの掲載、あと最近町の情報伝達手段として行っていますツイッターだとか、ユーチューブなど、そういうものの活用というものについても考えていただければと思っております。

以上です。

○神谷長平議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 今後さまざまな方法を考えながら情報提供をしていただけたらということで、とても心強くぜひ積極的にお願いしたいと思います。住民の皆さんの心に響く直接的対話、また高齢者自身への働きかけも大切かと思っております。ホームページ、ツイッター等についてはどうしても若い人たちが多いのかなというふうには考えますので、ぜひ高齢者自身へも届くような方法、そうしたことを大切と考えております。例えば行政区が実施しているふれあいサロンやさまざまな地域の行事、そうしたものを利用しまして、直接広報活動をする、住民の皆さんに伝える、そういった方法もより心に響くところ、参加につながるような方法になるのかなというふうに考えております。そして、この地域包括ケアシステムの構築は今までにない新たな取り組みだと思っております。介護サービスの提供が行政から町民へ変わる、住民の皆さんへ変わる大きな変換があると思っております。ですから、住民への、町民への十分な説明と、そして納得が必須であると考えております。そうすることによって、町民の皆様が誰しもが我が事と受けとめ、参加への動機づけとなるのではないかと考えておりますので、ぜひさまざまな方法で情報提供、広報活動をお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。地域包括ケアシステム推進には地域包括支援センターの役割が大きく、組織の拡大が必要かと考えております。地域包括ケアにおける医療の場、病院機能も変

化しております。この6月に開かれた住民公開講座、「地域包括ケアと救急医療」、参加された町民の方はどのように受けとめられたのでしょうか。かえって不安を高める結果になったのではという懸念も感じております。地域包括支援センターは専門職と町民のパイプ役として医療、介護の新たな仕組み等、いざというときに困らないためにその仕組みを町民に十分に伝え、町民が納得できるためのそういった大きな役割を持っているのではないかと考えます。そういった役割を果たしていただく地域包括ケアシステムにおける地域包括支援センターの機能はさらに強化、あるいは組織の拡大が必要と考えております。今後の取り組みについてやはり担当課長にお伺いいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 まず、医療と介護の連携といったものなのですけれども、こちらに関しましては今現在の状況なのですけれども、館林市邑楽郡の医療機関、それと介護を担当している介護支援専門員というものが医療と介護の連携を図るために退院調整ルールブックというものを設けています。こちらに関しましては、例えばお家で元気でいた方が何らかの疾病で入院をしました、病院側からは早く出てください、ただおうちに帰ってきてもその対応についてどういうふうにしたらいいかかわからない、そういうふうなものをうまく専門職同士がつながることによってスムーズな退院、スムーズな在宅生活に向けていけるようにというような考えで、平成28年度、看護師等の医療職と、あとケアマネジャーなどの介護職、こちらのほうで会議を持って作成しているというものになります。また、この退院調整ルールブックにつきましても、できたからそれで終わりということではなくて、毎年運用の見直しをしまして、意見交換をしたりして、より使いやすいものにしていくことを目指しております。それと、また医療と介護の連携ということになりますが、館林市と邑楽郡の1市5町で館林市邑楽郡医師会に事業委託をしている在宅医療介護連携相談センターたておうというものがあります。こちらでいろいろ医療関係の講演会だとか、先ほどおっしゃったような医師会主催のシンポジウムだとか、そういうものもやっておりますが、医療現場の率直な意見を見聞きする場をまず持ってもらう。それと今盛んに言われていますアドバンスケアプランニング、自分の人生の最後をどう過ごすか、こちらを考えるきっかけになるような講座とかを開催したり、あと治療やケア、自分の思いを伝える、もしものときに思いを伝える手帳というふうにあります。こちらについてもちょっと医療的な部分が強くはなるかと思うのですけれども、自分のもしもの場合、最終的にどういうふうな医療を受けたいかなどというものを自分自身で考えてみようなんていうふうな取り組みも行っております。これからも情報がないということが皆さんが一番不安になってくるかなということもありますので、その医療と介護の連携、医療側ではこういうふうなことを考えているのだけれども、また皆さん介護側だと、こうですよとか、医療をどういうふう最終的に使っていくかなんていうことをなるべく考えるきっかけになるような、そういうものをこれからも情報提供なりをしていければと思っております。

先ほどのかなめになってくる地域包括支援センターなのですけれども、現在はこちら呂楽町全体を一つの圏域というふうにみなしているために地域包括支援センター自体も1カ所の設置となっております。こちらには保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、あと介護支援専門員というふうな体制で業務を行っておりますが、高齢者の人口から見ると足りていない現状というのはあります。今後ますます地域包括支援センターが重要になってくるということですので、専門職の確保をまず行うということや基幹的なセンター設置など、地域包括支援センターの今の呂楽町の実情に合った体制づくりというものについても考えていく必要があるかと思えます。

以上です。

○神谷長平議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 地域包括支援センターの今後の見通しというところまで含めてお答えいただきました。地域包括支援センターの仕事は、やはり町民と直接かかわる部署としてその役割は大きく、町民の安心、信頼の鍵になるのではないかと考えております。医療、介護、その連携のさまざまなシステムの変化、今非常にいろんなことを専門職としてやっております。これは今まで従来の医療保険、介護保険の縦割りの中で住民の皆さんが一番不自由を感じていらしたところがあると思えますけれども、ケアマネジャーを中心にそのあたりの連携が進んでいくことはとても住民にとってもありがたいことだと思っております。ただ、専門職の取り組みがいろいろ専門的な立場の中から進んでいきますと、やはりそのことを住民の皆さんにしっかりと理解していただく、かみ砕いていろんなことをお話ししていただく。ペーパー情報だけでは納得できない、いわゆるかえって不安につなげる材料になってしまうのではないかとというふうに考えております。今お話のありましたアドバンスケアプランニングにつきましても住民の皆さんもそれは何なのという、今まだまだそういう状況だと思えますので、ぜひそういった状況につきましても、専門職の皆さんが連携の中で進めるそのシステムについて、地域包括支援センター、直接住民とかかわる部署の皆さんがやはり口コミ、直接コミュニケーション、対話、そうしたところで住民の不安を、意見を聞きながらさらにそれを専門職のほうに上げていただいて、そしていい方向にともに検討する、そういった方向でぜひ進めていただきたい。そうしなければ医療、介護と住民の暮らしが分離してしまうのではないかと、そのようにも考えております。地域包括支援センターの役割、あるいは組織の拡大、こういったことにつきましてももちろんお金もかかること、人的、経済的、あと物的にいろんなところで、課だけでは解決できない、ぜひ町長にもこのあたりご理解いただきまして、住民が安心できるような地域包括支援センターのその活動、役割を通して住民の安心につながるようなそういったセンターとして機能していただけることを希望します。そうすることによって、誰もが安心して暮らし続けられる町づくりの実現につながるのではないかと考えております。

最後の質問をさせていただきます。これからの取り組みについてですけれども、生活支援体制整備事業、呂助けネットワークの活動も第1層協議体につき、4小学校区に第2層協議体が設立され、

いよいよその活動が始まりました。呂楽町の実情を捉えた地域課題には見守り活動やごみ出しなど、ボランティアによる小さな支援で解決できる課題ばかりではありません。例えば車がなければ始まらない呂楽町的生活、通院や買い物等の移送手段の問題、また水と緑の住みやすい呂楽町ですけれども、その屋敷や家屋の管理、また田畑の管理等は大きな問題、大きな課題です。このような課題の解決には附帯する費用や、そして支援のための所要時間、また必要な技能等が問題となってきます。これら地域課題の解決には現在の担当課の取り組みだけでは難しく、その課の枠を超えた取り組み、また連携した対応が必要となると考えます。さらにNPOや企業、団体の協力も必須であると考えます。これからの取り組みについて、これは町長にお伺いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 地域包括ケアシステムの構築ということは、まさに今まで議員のほうからご意見、ご質問ありましたけれども、これから大きな課題として捉えていかなければならない問題というふうに受けとめております。実は先日一般質問の検討会でも話が出たのですが、一つのことをなし遂げるのには、一つの課だけでは到底それが解決には及ばない。したがって、それぞれの、今町のほうでは15の課があるわけですけれども、その課が一つになって横のつながりをきちっとしていかなければ、やはりその対象となる方への解決策というのは結びつかないではないだろうかということ、たまたま健康福祉課がその地域包括の事務局という形になっておりますので、地域包括ケアシステムの関係についても今取り組んでいただいているところですが、今後はやはりそれだけでは十分なし得ないということは私自身も承知をいたしております。先ほど議員のほうからいろいろご意見の中にもありましたが、いわゆる日常生活をしていく、今まで自分は何でもできたことができなくなってしまう、そのことについていかに支援体制をつくっていくかということですから、いわゆる2025年問題、75歳以上の団塊の世代の方が多くなっていくということについては、こういった民間の皆さんの力をかりていき、地域地域でまさに生活支援体制をつくっていくということが大切なことだというふうに私も思っております。幸い呂楽町においてはご質問の中にもありましたけれども、住民の皆さんがそれぞれ基礎的な研究をする協議体もできましたし、4つの小学校区にそれぞれ地域地域での課題をつまびらかに把握するという中での協議体もできたようでもありますので、本当に力強く思っている次第です。しかし、日常生活の支援ということになりますと、本当にいろいろな問題が出てくると思います。ですから、住民の皆さんが一つになって、地域地域、いわゆる隣土士の連携を強くすることによって、やはり一つ一つ課題が解決していくのかな。とはいえお互いに皆さん忙しい状況でもありますから、必ずしもそういうことにはいかない場合もあると思いますけれども、そのときにはやはりその協議体の皆さん、あるいは町の行政のほうの支援という形で取り組んでいかなければならないだろうというふうに思っております。

実は、高齢者のことでありますが、少子化の問題についても同じことが言えまして、町のほうで

も昨年4月からファミリー・サポート・センターというのを立ち上げて、必要となる場合にお願いしますという方と、その方を受け入れる方ということの話し合いの場ができて、今そういったサポートセンターも動いているわけでもあります。こういった需要というか、こういう要望もこれからふえてくるのではないかというふうに思っております。今回のご質問の中では議員が大変ご指摘をされましたような形で住民同士の助け合い、それから自治会や地縁組織の活動、ボランティアという話もありましたが、そういう方々の力をかりて、なおかつ行政のほうでも何か問題があった場合には即対応できるような状況はこれからつくっていかねばならないと思っております。邑助けネットワークの皆さん方と一緒に課題解決に向けて努力をしていきたいと、このように思っておりますので、医療、介護の問題、それから福祉関係と本当に万般に渡ってあるわけでもありますので、そういったことが対象となる方に安心して生活ができるような、そういった町づくりに努力をしてまいりたいと思っておりますので、またいろいろご指導を賜ればと思います。

○神谷長平議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 これからの少子化、そして高齢化に向けた町長からの前向きな回答をいただきまして、ぜひその実現に向かって努力をしていただきたい、ぜひお願いしたいと思っております。さまざまな地域課題への、やはり先ほどお話ありましたきめ細かい取り組みが誰もが安心して暮らし続けられる、そういった邑楽の町づくりにつながると考えております。そのゴールに向かって行政と町民が協働して作り出す自助力と、そして互助力、そしてそこに続く共助につながるそういった一連の切れ目のない支援体制の整備、ぜひそれに向かって課を取っ払った、そういった邑楽町としての取り組みを期待したいところです。そして、一人一人が邑楽町に住んでよかったという、そういった体感ができる町、邑楽の実現に向けて行政の、ぜひ積極的な旗振り、私たち住民もいろんなことを理解する中で自分たちもできることはしっかりやらねばならないというふうに考えております。ただ、誰かに少しリーダーシップというのですか、旗を振っていただかないと、ここで動いている住民ではなかなかいま一つなところが出てくるかと思っておりますので、そういった意味で今までのような行政の皆さんにサービスしてくださいという考え方ではなく、私たちも一緒にできることはやっていきます、そして専門の方に安心してしっかりと自分の仕事がしていただける、そういった仕組みをつくるのがむしろ私たち団塊の世代が特に介護が必要になったとき、そして認知症になったとき、本当に安心できる邑楽町であるのではないかというふうに考えておりますので、ぜひそういった意味の積極的な旗振りも行政の皆さんにも町長にもぜひお願いしたいところです。2025年問題に向けてどのような邑楽町を目指すのか。やはり町民に理解できるように示していただけることをぜひお願いしたい。なかなか行政でやる新たな仕組みとなりますと、具体的なイメージがなかなかつかめません。言葉の中では、頭の中の知識としては理解できてもそれをどうするのだろう、では自分の役割は何なのだろう、何をすればいいのかというようなことを考えますと、やはりそういった将来像というものを可視化していただく、見える化して皆さんに情報提供していた

だけることがその行動への第一歩につながるのではないかなというふうに感じております。

最後に、住民一人一人の尊厳と、そして命が守られる、そういった邑楽町づくりにぜひ本腰を入れて、本当に少子高齢化の中で行政もとても大変なかじ取りが必要かと思えます。我々住民も自分の身はどうして守っていかうか、そして隣近所力を合わせてどうしていかうか、そうしたことを真剣に考えて、行政と住民のそういったまさしく協働してつくる、地域包括ケアシステム、そうしたものが実現できればきっとこの少子高齢化を安心して乗り切れるのではないかと感じております。また町長のほうからファミリー・サポート・センターのお話がありました。高齢化の問題は向こう何年間ある程度めどのついた政策だと感じておりますけれども、この少子化につきましては、これからの邑楽町を、そして日本を背負っていくこの子供たちをどう育てていくか、そして人口をどうふやしていかうか、これは高齢化以上に大きな課題だと思っておりますので、お答えいただいたようにぜひそちらのほうも合わせて安心できる邑楽町づくりに励んでお願いしたいというふうに思っております。以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 1時39分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時51分 再開〕

◇ 小久保 隆 光 議 員

○神谷長平議長 3番、小久保隆光議員。

〔3番 小久保隆光議員登壇〕

○3番 小久保隆光議員 通告に従い一般質問いたします。議席番号3番、小久保隆光です。どうぞよろしくお願いします。

環境美化の一環として、空き家対策の現状と、また対策について質問をいたします。まず、空き家の現状についていろいろと取り沙汰されております。担当課長にお願いしたいと思います。まず、①空き家現状についていろいろと先ほどお話をしたように取り沙汰されております。邑楽町の空き家について今現在何件あるのか担当課長にお尋ねいたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

高齢化や人口減少を背景に全国的に空き家がふえ続け、社会問題となっております。総務省が5年に1度実施しております住宅・土地統計調査では平成30年の住宅数概数集計結果によりますと、全国の総住宅数が6,242万戸、平成25年と比べて179万戸、約3%の増加となっております。また、

空き家数が846万戸、やはり平成25年と比べますと26万戸、約3.2%の増加となっております。住宅総数に占める空き家の割合も13.6%と0.1ポイント上昇し、過去最高となっております。そこで邑楽町の空き家の状況でございますが、町では平成31年1月から2月にかけて各行政区の役員のご協力をいただきながら都市建設課と安全安心課の職員が合同で空き家等の調査を行いました。建物と敷地内に関する評価項目と、それから判定基準を設け、管理状況の良好なほうからAからEまでの5段階にランクづけして敷地の外から目視による調査結果をまとめたところでございます。平成31年3月末現在におきましては、住宅総数が9,550戸、空き家は335戸でありまして、そのうちAランクが141件、Bランクが72件、Cランクが79件、Dランクが34件、Eランクが9件となっており、空き家率は3.5%であります。ちなみに、群馬県全体の空き家率につきましては16.6%となっております。

以上でございます。

○神谷長平議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 丁寧なご回答ありがとうございます。今現在335の空き家がございますけれども、一生かけて立派な家を建てている方が多いと思います。ところが、家主によっては病気になったり、それから病院に入ったり、さらには不慮の事故に巻き込まれたり、施設に入ったり、いろいろとあると思いますけれども、空き家になってしまうおそれがあります。また、日数がたつと建物が朽ち果てたり、さらには雑草が生えたり、ネズミのすみかになってしまったりすることがあります。ところで、夏になりますと臭気、においですね、においが立ち、近隣の住民からやはり何とかしてほしいという苦情が出てくるというふうに思います。そこで次の質問をいたします。近隣住民からの苦情の対応はどのようになっているのか、担当課長にご質問したいと思います。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

現在空き家、あるいはそれに関する空き地の管理につきまして、大変管理が行き届いていないということで、その近隣住民の方から寄せられる苦情が絶えないところでありますけれども、そういった苦情につきましては、庁内手続を経た上でその所有者に対しまして通知を発送し、適正な管理をしていただきますようお願いをしていると、そのようなところでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 わかりました。ぜひ早急な手当てをしていただければありがたいと思います。さらには通知を出してやっていただければありがたいと思います。今後町はどんな対策を進めていくのか、担当課長に質問いたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

今後の空き家対策についてでございますが、現在空家等対策の推進に関する特別措置法を補完します邑楽町空き家等の適正管理に関する条例やその施行規則の制定に向けて作業を進めているところでございます。条例制定後には空き家等対策計画を策定し、空き家対策を進めていくこととなります。先行する他自治体を参考にいたしますと、空き家等対策計画の中で位置づける基本的方針として、1点目は空き家の所有者等に対して適正な管理や、あるいは利活用の意識づけを行う意識の涵養、それから2つ目としまして、空き家の利活用推進に向けた地域住民、民間事業者と連携した対策の取り組み、3つ目としまして、空き家の所有者等からの利活用や維持管理、除却等への相談体制の構築に対する取り組みといった3点が必要とされ、具体的には継続した実態調査による状態の把握、また調査により取得した情報のデータベース化及びその更新、また情報に基づく空き家所有者等への適切な維持管理の啓発及び利活用の促進などを図っていく必要があります。所有者への意向調査や空き家バンク事業等を通じた利活用の企画提案等、空き家の適正な管理に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 法によつての適正な管理、よろしくお願ひしたいと思ひます。町の対策を早急に進めることによつて邑楽町がますます活性化し、豊かな町になりますようにさらに取り組んでいただければ幸ひと思ひます。今雑草が生え、空き家だつた土地が最近整備をされて建て売り住宅が地区によつては建ち始めております。さらに、一昨年葉のウエルシア、群馬銀行のところにありますけれども、葉のウエルシア、それからクスリのアオキ、昨年でございますが、また館林信用金庫などの企業が移転してきております。町のほうもだんだん活気づいております。さらに、元気で明るい町になつてほしいというふうに願つております。

引き続きひとり暮らしの現状と対策について質問をします。ひとり暮らしの現状について、まずひとり暮らしの人、現在何人いますか。担当課長に質問をいたします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 ご質問の件なのですが、まずこちら、ひとり暮らし、高齢者ということでお答えのほうをさせていただきます。

町のほうでは毎年6月1日を基準日といたしまして、民生委員を通してひとり暮らし高齢者基礎調査というものを行つております。こちらは、まだ平成31年度、令和元年度につきましては集計中でございますので、平成30年度の数値になりますが、70歳以上のひとり暮らしの高齢者の人数537人という数字になっております。

○神谷長平議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 今平成30年度については70歳以上の方が537人というふうなことでお話を聞きました。

続きまして、担当課長にご質問いたします。健康診断でがん検診や生活習慣病の健診を受診している方は何人いますか、75歳以上の方で答えしていただければありがたいと。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 町では高齢者に限らずに住民を対象に健康診査やがん検診等を行っております。まず、がん検診、こちらにつきましても種類はいろいろあるのですけれども、代表的な肺がん、胃がん、大腸がんの検診ということで数字のほうをお伝えさせていただきます。まず、肺がん検診なのですけれども、こちらに関しましては75歳以上の方1,400人、対象者に対します割合としますと42.7%の方が受診なさっております。また、胃がん検診、こちらに関しましては291人の方、率にすると8.7%、また大腸がん検診につきましては720人、率にしますと21.9%の方が検診のほう受診をなさっております。

次に、生活習慣病健診なのですけれども、この生活習慣病健診というのが39歳以下に関しましてはこの生活習慣病健診というふうな名称を使っております。40歳から74歳の方に関しましては国民健康保険だとか、いろいろな社会保険のほうで行う特定健診というふうな名称になっています。また、75歳以上になりますと後期高齢者健診というふうな名称になっておりますので、75歳以上の方の後期高齢者健診につきましてお話をさせていただきますと、こちらに関しましては受診者数が1,407人、対象者の割合としますと45.67%の方がこちらの後期高齢者健診のほうを受診なさっているというデータになります。

以上です。

○神谷長平議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 肺がん検診は1,400人、42.7%、胃がん291人で8.7%、大腸がん720人で21.9%とご丁寧なご回答をしていただきまして、ありがとうございます。さらに、健康診断でのがん検診、それから生活習慣病の健診をもっと多くの人が受診できますように私たちも願っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

次に、対策について質問します。人生百年の時代を迎え、健康寿命を延ばすためにはどんな対策が考えられているか、担当課長、お願いします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 年齢を重ねても健康で生き生きとした生活を送る、こちらに関しましては、誰もが抱いている願ひかと思ひます。ただ、この健康で生き生きとした生活を送るということに関

しましては若いうちからのよい生活習慣、こちらに関してが非常に大切になってくるかと思えます。定期的に健康診査等を受けて、ご自分の健康状態を確認する、運動や食事などの生活習慣の改善、そういった健康づくりに自分自身で取り組んでいただく、また生活習慣病だとか、そういうものがもし発症してしまった場合には重症化していくことに対する予防、そういうふうな健康管理を行っていく必要もあるかと思えます。また、高齢者の方、インフルエンザだとか、肺炎球菌だとかそういうものに関しての各種の予防接種、そういったものを受けて自衛をしていただいたり、あと疾病を早く見つけるということも大変重要になってきますので、早期発見、早期治療に結びつけられるような、先ほどもお話ありましたが、健診等の受診率を上げていくということも大切になってくるかと思えます。また、介護予防の教室、こういうことを開催するという事で多くの方に運動の機会を設けたり、その運動を習慣化できるような、そういうことにも努めていければと思っております。

以上です。

○神谷長平議長 小久保隆光議員。

○3番 小久保隆光議員 やはり自己管理と早期発見、それが重要だというふうなことがわかりました。邑楽町の福祉の番付がございます。邑楽町の福祉の番付がありますけれども、横綱は105歳、張出横綱は100歳でございます。今人生が百年時代でございますので、張出横綱以上に、また横綱以上になっていただければありがたいというふうに思っております。頑張りたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時17分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時30分 再開〕

◇ 瀬山 登 議 員

○神谷長平議長 6番、瀬山登議員。

〔6番 瀬山 登議員登壇〕

○6番 瀬山 登議員 議席番号6番、瀬山登です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今回鶉土地区画整理事業についてまた質問するわけですがけれども、私議員をさせていただいてから今回が同じ質問の3回目になります。過去と内容が重複するところもあるかと思えますが、承知おきをお願いいたします。

本題に入る前にちょっと関連があるのでお聞きしたいのですが、公金の使い道や町の未来、方向性を査定、決定される、決めるのは町長です。特に長期にわたる事業は首長がかかってしまうと随

分変わることに私は思っています。そこで、町長自身についてお聞きいたします。町長任期満了が3カ月後に近づいたわけですが、引き続き町政のかじ取りを私はお願いしたいと思っております。町長の今の考えはどう思ってお聞かせいただきたいと思っております。

○神谷長平議長 瀬山議員に申し上げます。

ただいまの発言は通告範囲を超えておりますので、注意します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 町の事業を執行していくためには今ご質問がありましたように、税の公平、公正な執行が必要だということでもあります。今お尋ねのいわゆる公金を長いスパンの中での仕事の中で長としてどのように考えていくかということでもありますけれども、後段の部分で確かに私の町長としての任期までは3カ月ちょっとの期間があります。現在幸いにして私も健康に恵まれて元気に活動ができるという状況ではあります。仕事に対しても積極的に行っていくという気力もありますが、私の身分をどうするかということになりますと、私を支えていただいている後援会の皆さんはじめ、町民の皆さんの意見を十分聞いた上でやはり私自身は今後の身の振り方については決めていきたいと、そのように思っております。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 議長から注意を受けて本題とはちょっとずれているということですが、なぜそういうお話しするかというと、鶉土地区画整理事業費、これが町長の改選時期、4年に1度になるとぐっと額が多くなるのです。過去にも1億円から、今回も1億円ぐらいふえて、通常よりも、ですから、そういう関連性からお尋ねしたわけでございます。

それでは、都市計画鶉土地区画整理事業についてお聞きします。この事業は、公共団体施行で開始され、鶉土地区画整理事業は整地、要するに対象者は364世帯、町全体ではこのときに平成30年ですが、9,878世帯あったのです。ですから、わずか3.7%の関係する住宅地なのですが、この事業、以前国が都市計画法というのを作りまして、線引きしたわけですが、そのときに鶉地区については市街化区域にお願いして認められました。このいきさつをお聞きするためにまず国の都市計画法を簡単にわかりやすく説明していただければと思っております。何年ごろから始まっているか。ちょっと私ももっと都市計画法を熟知して質問に立てばよかったのですが、わかる範囲でいいですから、教えていただけますか。

○神谷長平議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 お答えをさせていただきたいとは思いますが、都市計画法のこれまでの経緯ということですが、ちょっとその辺事前にご指摘が、通告がなかったものですから、全く用意してございません。線引きにつきましては、邑楽町につきましては皆さんよくご存じのとおり昭和

52年8月31日に線引きを行いました。その段階で呂楽町の中野地区については市街化、住宅系を中心に市街化区域の編入並びに鶉地区につきましても住宅系を中心とした用途で線引きをしてございます。そのほか新中野工業団地、新中野住宅地についても造成事業で市街化ということで編入をしてございます。そういった中で市街化への編入、線引きにつきましては、町といたしましてはいわゆる長期的には面整備を行うということを前提に整備し、用途を指定したものでございます。そういった中で鶉土地区画整理につきましては、そういった状況から大分年月はたちましたが、区画整理に着手をして今現在に至っていると、そういった状況でございます。

○神谷長平議長 瀬山議員に申し上げます。

ただいまの発言は通告範囲を超えておりますので、注意をします。気をつけてください。

瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 大変申しわけないです。通告しないで聞くというのは大変失礼でやむを得ないことで済みませんが、それ聞いてから鶉土地区画整理事業の概要を聞こうと思っていたので、急に余計入ってしまいました。それでは、鶉土地区画整理事業の概要について説明をお願いいたします、担当課長。

○神谷長平議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 お答えをいたします。

鶉土地区画整理事業の事業計画の概要といたしますか、これまでの経緯についてご説明をさせていただきます。まず、この鶉土地区画整理事業は平成10年9月17日の事業認可から事業を開始いたしました。当初の計画では施行面積が39.7ヘクタール、総事業費が70億円、施行期間は平成17年度までの8年間でございました。その後、平成12年度に1回目の変更といたしまして、区画道路等の一部を計画変更をいたしました。次に、平成14年度に2回目の変更といたしまして、換地計画の一部変更、区画道路等の計画を変更し、総事業費を69億8,700万円とし、施行期間を平成34年度までの従前計画の8年間から24年間に延長をいたしました。次に、平成16年度に3回目の変更といたしまして、換地計画の一部を変更し、公共施設面積等を変更し、総事業費を69億6,900万円といたしました。次に、平成20年度、4回目の変更といたしまして、換地計画の一部を変更し、公共施設面積等を変更いたしました。そして、平成27年度に5回目の変更といたしまして、都市計画道路等の計画変更を行い、総事業費を68億5,100万円とし、施行期間をさらに8年間延長し、令和12年までの従前計画の24年間から32年間に変更し現在に至っております。

以上です。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 ご存じのとおり、今発表があったとおり都市計画法で一旦決めたこの事業は大体10年のスパンで終了するというのが何か始まりだそうですねけれども、到底10年では無理だとい

うことで期間がその都度延長されるわけです。鶉土地区画整理事業についても32年間、それでもう20年過ぎましたから、約3分の2の期間が終わっています。それなのに半分もまだ事業費、そして面積も進んでいないのが現状でございます。この鶉土地区画整理事業のこれまでの進捗状況をお聞きいたします。

○神谷長平議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 進捗状況につきましてお答えをさせていただきます。

平成30年度末現在での数字となっております。まず、事業費ベースといたしまして、総事業費68億5,100万円に対しまして、支出総額が25億2,900万円で、整備率が36.9%でございます。また、面積ベースでは総面積39.7ヘクタールに対し、整備面積が17.53ヘクタールで、整備率が44.2%でございます。

以上です。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 私が思っていたとおりまだまだ進んでいないのが現状です。そこで、町長にお伺いします。なぜこの事業が予定どおり進んでいないのか、原因はどこにあったのかわかる範囲でお答え願います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 予定どおり進んでいない、その原因は何かということですが、やはり事業費に当たる予算というものが当初計画から、当初の計画ではどちらかという経済状況が右肩上がり推移してきたかと思えますけれども、その後やはり経済状態が悪くなる、結果として町の税収も低くなるということがあったかと思えます。端的に言ってしまえば、そういった予算を組むことができない、財源の不足が大きな原因だというふうに思っておりますが、先ほど長がかわるとふえたり減ったりということの話がありましたが、決してそんなことはなく、やっぱり平準化した中でその予算の範囲内で執行していくということで考えて、今までの首長もそうだったと思えますし、私もそのような考え方で進めているわけでもありますので、その辺はご理解を賜ればと、このように思います。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 その都度予算事業費に充てるのがなかなか思ったようにいかないというのはよくわかります。でも、該当する鶉地区に私も住んでいるのですけれども、住民の思いとして、毎日利用しております道路、この中で一番貴重なのは国道122号から1本北に通った鶉中央線です。鶉地区の住民が毎朝通勤、通学、出するのに一番最初に利用する道路ですけれども、完成どころかやはり整備がまだ半分もされていないので、不便を非常に感じております。特に12区、13区というの

が該当するのですけれども、12区の鶉上のほうについては、まだ調べたところ仮換地指定もしていない。道路に該当する部分、北側はできているのですけれども、南側がどこまで食い込むか地権者にも話していない、地権者も了解していない、ですから仮換地が済んでいない状況でございます。やはり事業を執行するに当たって一番基本となる地元住民への説明、そしてその仮換地指定を早く住民にオーケーをとって道路整備に充てなくてはいつになっても道路をきれいに整備できない。このことについて仮換地指定がどうなっているのだと都市建設課の担当にちょっとお伺いしたところ、そういうことで住民に説明するには2人今担当職員がいるのだけれども、2人が出てしまうと、そこへまた違う人が来たときに説明もできない、職員も不足している、そういう状況にあるのだよというのをちょっとお伺いしました。ですから、まずその仮換地指定をするための財源、予定期間内に進めるために財源確保、職員の配置、それがきちんとできるのか、残された12年で執行するには1年当たり幾らぐらい充てなくてはならないのか把握しているかお答えをお願いしたいと思っております。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 区画整理事業については、議員のご質問のとおりいわゆる鶉上地区についてはなかなか進捗が図られていないということは十分承知をいたしております。お尋ねの中にもありましたけれども、鶉中央線、いわゆる鶉の中央を走っております町道についてもなかなか進捗は進められていないということは十分承知しておりますが、それにはまず質問の中にもありましたけれども、その地域の一部地域を仮換地を指定することによってその道路の動きがどう変わるということもありますので、これについては現在進めている状況を踏まえながら、将来早いうちの中で仮換地指定をしていくということは私は必要だろうというふうに思っております。そういった中で人の問題も出ました。私も課長のほうからその話は聞いておまして、用地交渉をする場合に一人での交渉ということはこれはまずいけないと、したがって2人での同伴での交渉ということになりますと、交渉も簡単にといいですか、即理解をしていただく方もおりますし、なかなかいろんな事情でお返事をいただけないという方もこれはおります。したがって、用地交渉の中でなかなか時間がかかるというケースもあるようでもありますから、そういった場合にはやはり人手がなければなかなか前へ進むことができないということになるのは十分承知をしております。

あわせて国のほうでも社会資本整備総合交付金という補助金についても年々減額といたしますか、その補助額の割合が低くなっているということもありますので、この計画を進めていく上で町で計画した中で十分補助金が交付されるということであれば、それはまたいいのですけれども、計画をした、しかしその交付が補助金として来ないということになりますと、これまたいろんな問題もありますので、現状に合わせた中での事業を進めているということでもあります。大変お困っていることについては本当に申しわけなく思っているわけですが、町の総体的な財政運営を見る中で、昨

年1億円ほどの、一昨年に比較して1億円ほど増として予算化した経緯もあります。これはやはり交渉した中で家屋の移転ということが中心になっておりまして、この移転補償費に充てるという形でそのような形をとった経緯もあります。いずれにいたしましても鶉中央線の早期改善については、まず鶉上地区の一部の仮換地指定をどうするかということもありますし、今区画整理の委員の交代の時期でもあるようでもありますので、そういった委員の方々の意見も十分考え合わせながら区画整理事業を進めていきたいというふうに思っております。大変遅くなって、当初8年の計画であったものが32年、最終になってしまったということ、これは国のほうの事情もあるわけですが、町としても一日も早くこの区画整理事業が完成するように努力はしていきたいと思っておりますので、大変おたくておりますが、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 この土地区画整理事業によりまして、13区、要するに鶉でも東のほう、多々良駅に近いほうはかなり事業が済んでおります。そこにはことし10月から上がる消費税の関係で最近特に土地の売買も活発になり、新築住宅が随分建てられてきました。その関係で町ではやはりこの土地区画整理事業に公金を使う以上はそういう開発することによって整備が進んでいる民間の方もかなり積極的に取引されている、そのような状況であることを把握している、要するに統計とおるのでしょうか。もしあったら発表していただけますか。

○神谷長平議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 お答えをさせていただきます。

区画整理の進捗によりまして、住宅建築等の、そういった効果があるかということについてお答えをさせていただきますと、整備の済んだ土地につきましては、新築の住宅等が目立つようになってまいりました。町で把握できる過去15年間でのこの地区の建て替え等を含めた専用住宅の新築数を調べたところ90戸、集合住宅では6棟ございました。直近の3年間で町全体と、この鶉地区との専用住宅の建築戸数を比較いたしますと、町全体では約300戸、それに対しまして鶉地区では34戸ございました。町全体を行政数で平均すると約8%に対しまして、鶉地区では10%強と平均を上回って新築は進んでいる状況がうかがわれます。

以上です。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 今発表があったとおり整備が終わればそれなりに新しい新天地に移り住んでくる、要するに他町村からの転入者も多くなるわけでございます。そういうメリットもあるわけですから、これからも事業進捗にどんどん取り組んでいただければと思っております。鶉地区は、線引きをしたときに市街化区域に指定されまして、全て農地、山林、あらゆるものが全部宅地化にされたわけでございます。その関係で中で農業をやっている人も宅地並み課税ということで、課税が

ほかの青地よりもはるかに高い税金を納めているわけだと私は思っています。この課税について税務課長にお答えしていただきたいのですけれども、ほかの地区の市街化区域以外の荒れた土地でも一応山林はかなり低いと思います。市街化区域内の山林、農地についての課税はどのぐらいになっているか、わかる範囲でお願いいたします。

○神谷長平議長 田中税務課長。

〔田中敏明税務課長登壇〕

○田中敏明税務課長 お答えいたします。

その山林等についてというのは、通告になかったものですから、資料がないのですが、事前に議員から通告があった範囲でお話があった部分、恐らく整備された完了した地域について評価額はどれぐらい上がるのかというような内容だったような気がするのですけれども、そちらに関しては位置にもよりますが、個々の事情によりますけれども、面積当たりの評価額についてはおおむね3%から5%、新たに路線価を設定することによって上がっているという状態になっております。

以上です。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 区画整理が済むと確かに税金が上がるというふうに、それを調べておいてくれと言ったような気がするのですけれども。というのは、鶉地区で先ほど言った仮換地が済んでいないところでも市街化区域に指定された以上は宅地並み課税だと思っている、その辺がちょっと私は知りたかったものですから、一応課税が実際20年間何も使えない土地でも市街化に指定したらもう高いのですよというのを知らせてほしかったのです。その辺は市街化の中でも20年間変わらなければ税金の課税は同じなのでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 市街化区域の、先ほど山林農地のお話がありましたが、評価額はいわゆる相続税、贈与税については評価額が引き上げになるということがありますが、固定資産税については、これはそこまでの引き上げということはないというふうになっていると思います。ただその区域内で宅地というものについては今までと同じような宅地課税ということになっているかと思いますが、課長のほうは山林、田、畑ということについてちょっと確認をいたしましたら、そのような状況のようですので、区画整理の中でそういった土地については前と同じように固定資産税のほうは即評価額イコールで課税ということにはなっていないというふうに思います。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 わかりました。そういうことでなぜ聞くかということ、鶉地区は課税が多くなっておけている、さらにお金だけは納めて事業が進まないというので、大変住民が不利益をこうむっては困ると思ったので、あえてその辺を強調してこれからもおくらせてしまって申しわけないと

ということで住民が納得できるのかな。何といってもよくなるまでに時間がかかり過ぎますので、よくなってから課税していくのがそれ当然かなと思っております。

その次に、いろいろ話が前後して大変申しわけないです。鶉地区がこんな簡単な、簡単と言って申しわけないけれども、国から見れば大変小さな事業で、まだ全然終わっていない、一向に進んでいない。これが進まないうちは都市計画事業も次の工業団地とか、そういう大きな事業は当然進んでいけない、そんな気がいたしております。やはり本腰を入れて早く済ませ、これからの工業団地なり住宅団地なり新しく取り組める事業に、取り組めるためにもやはり一つの事業を完了すべきだと思っておりますが、町長はその辺どういうふうにお思いでしょうか。幾つも手がけるのがいいのか、一つ一つきれいに片づけてから次へ進む、それが原則ではないかなと思っております。

○神谷長平議長 瀬山議員に申し上げます。

発言は簡明にお願いします。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 区画整理事業が進まないの、他の産業団地ですとか、いわゆる都市計画に基づく事業が進まないのではないかというお尋ねですけれども、これは区画整理事業とその事業というのはまた別なものでもあります。なので、進まないということはないというふうに考えておりますけれども、ただその産業団地の事業そのものが町で実施をするということになりますと、やはり総計予算主義の中で考えていかなければなりませんので、ではどれを優先的に進めるかというふうなところに行くと思います。だからといって区画整理事業をおくらせるということにはなりませんので、これはもう既に、先ほど答弁ありましたが、平成10年から行っているという事業でもありますから、そういったことも十分考えた上で事業を執行していくということでお答えしたいと思っております。

○神谷長平議長 瀬山登議員。

○6番 瀬山 登議員 何といってもいろんな事業、第六次総合計画もありますので、いい立案をして、やはり計画を立てた以上は計画内に執行できるような努力をする、また執行していかなくてはならないと思って慎重に取り組んで、議員も町長、執行側も考えていって進めていただきたいと思っております。どうぞこれからもよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終了させていただきます。

◎延会について

○神谷長平議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、明日5日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

◎延会の宣告

○神谷長平議長 本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

[午後 3時13分 延会]